



関西学院

KWANSEI GAKUIN

報道各位

～「女性活躍推進法」が延長された今、考える～
「ジェンダー」を研究者の視点で読み解く
特集記事 4 本をウェブマガジン「月と窓」で公開

関西学院広報部

女性の労働環境の整備と社会での活躍をめざす「女性活躍推進法」。2015 年に 10 年間という期限付きで施行されましたが、さらなる推進のため、2026 年 4 月に改正され、有効期限が 2036 年 3 月 31 日まで延長となりました。これを機にウェブマガジン「月と窓」では、4 つの視点（労働経済学、国際比較、労働法、ジェンダーと開発）からジェンダー平等について考える特集記事を連載します。

記事の内容について

特集タイトル：「ジェンダー平等の現在地」

① 「女性は昇進を望んでいない」は本当？ 労働経済学から読み解く、男女間格差とその背景
研究者：経済学部 西村智教授

公開日：2026 年 8 月 25 日

初回のテーマは「女性と管理職」。男女雇用機会均等法の施行から 40 年が経ち、現在、政府は管理職に就く女性の割合を「2020 年代の可能な限り早期に 30%程度に」という目標を掲げています。多くの企業が取り組みを進めている一方で、「女性は昇進意欲がない」といった声も耳にします。本当に女性は昇進を望んでいないのでしょうか？ 労働経済学の視点から男女間格差について研究する西村先生に話を伺いました。



② なぜケア労働は女性に偏るのか？ 国際比較から見るケアとジェンダー

研究者：人間福祉学部社会福祉学科 今井小の実教授

公開予定日：2026 年 9 月 1 日

2 回目は男女間に横たわる「ケア労働」を取り上げます。ケア労働はなぜ、女性に集中するのでしょうか。それは日本だけなのでしょうか。多角的にケア労働を研究する今井先生に詳しくお聞きしました。

③ 「働きすぎる男性」は不平等なのか？ 労働法から見る日本の労働事情とその変化

研究者：法学部法律学科 河野尚子准教授

公開予定日：2026 年 9 月 8 日

3 回目のテーマは「ジェンダーと労働法」。女性の立ち位置から語られることの多いジェンダー問題ですが、男性にとって不平等や偏りはないのでしょうか。労働法を研究する河野先生に男性の長時間労働や育休取得などについて伺いました。

④ 途上国の課題は日本の課題でもある？ 「ジェンダーと開発」が問いかけるもの

研究者：総合政策学部国際政策学科 三輪敦子教授

公開予定日：2026 年 9 月 15 日

最終回のテーマは「ジェンダーと開発」。「途上国」と分類される国々への支援において「ジェンダーと開発」という考え方が用いられるようになった背景や、日本の課題との共通点などについて三輪先生にお聞きしました。

「月と窓」とは

「月と窓」は、関西学院が運営する社会人向けウェブマガジンで、2026 年 4 月に 5 年目を迎えました。本メディアを通じて、忙しく日々を過ごす大人たちに、さまざまな世界につながる窓と、窓の外を照らす学術の光を届けたい。そしてそこから、真に豊かな人生を築くための糧を得て欲しい。そんな思いから、豊かな未来のための「知」を発信しています。続きは[こちら](#)

本件に関するお問い合わせ先：学校法人関西学院 広報部 担当：中谷、犬伏（いぬぶし）
兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155 〒662-8501 TEL. 0798-54-6873 Fax. 050-3535-4985